

令和6（2024）年度政策経営基本方針

令和5（2023）年10月

栃 木 県

1 県政を取り巻く現状と課題

(1) 我が国経済の現状と課題

我が国の経済は、コロナ禍からの経済社会活動の正常化が進み、本年4～6月期の実質GDPの成長率が3四半期連続のプラス成長となるなど、緩やかに回復している。一方、原油価格・物価高騰、気候変動や新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえた持続可能な経済社会の構築など、多くの課題に直面している。

こうした中、政府は、本年6月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2023」（以下「骨太の方針」という。）において、「新しい資本主義」の加速に向け、構造的賃上げの実現や「人への投資」の強化、官民が連携した投資の拡大と経済社会改革に取り組むとしている。

(2) デジタルの力を一層活用した地方創生の深化・加速化

同じく6月、デジタル田園都市国家構想実現会議では、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（以下「総合戦略」という。）に基づく施策を着実に実行していくことが重要であるとして、施策の深化・具体化や新規施策に関する当面の重点検討課題を取りまとめ、年末に改訂を行う総合戦略に位置付けることを決定した。

本県においては、「とちぎ創生15戦略（第2期）」（以下「第2期戦略」という。）について、栃木県重点戦略「とちぎ未来創造プラン」（以下「未来創造プラン」という。）の次期プランとの一本化を見据えた計画期間の1年延長やデジタル関連施策の追加など、年内に改訂を行った上で地方創生の取組を深化・加速化させ、各種施策を積極的に推進していく必要がある。

(3) 人口減少・少子化問題克服に向けた取組

急速に進行する人口減少・少子化問題への対応が、喫緊かつ重要な課題となっている。

国においては、次元の異なる少子化対策の基本的方向を示す「こども未来戦略方針」を閣議決定し、更に具体化した「戦略」及びこども基本法に基づく「こども大綱」を年末までに策定して、こども・子育て施策を強力で推進するとしている。

本県としても、地域の実情を踏まえた対応策として、本年8月に「と

ちぎ少子化対策緊急プロジェクト」をとりまとめたところであり、国の施策にも呼応しながら、同プロジェクトを積極的に推進することとしている。

2 令和6（2024）年度における政策経営の基本的考え方

本県の令和4（2022）年の出生数は過去最低の10,518人となり、また、合計特殊出生率は3年連続で過去最低値を更新し、全国平均を下回る1.24となるなど、少子化は深刻さを増している。活力あるふるさとを未来に継承していくためには、こうした状況の改善を図ることが急務であり、「とちぎ少子化対策緊急プロジェクト」を積極的に推進し、結婚、妊娠・出産、子育ての各ライフステージに応じた切れ目ない支援に取り組んでいく必要がある。

また、本年6月に開催されたG7栃木県・日光男女共同参画・女性活躍担当大臣会合（以下「G7大臣会合」という。）を契機とした機運の高まりを維持しながら、課題解決に向けた施策を展開し、女性活躍推進を加速していくことが重要となる。

さらに、長期にわたりコロナ禍の影響を受けた県内経済の回復を確かなものとし、持続的発展につなげていくため、G7大臣会合での本県の魅力・実力発信の成果等も生かした積極的なグローバル展開の取組により、地域経済の活性化を図っていく必要がある。

加えて、本県におけるデジタル化の流れを確かなものとし、全ての県民がその恩恵を享受し、安心して、快適に住み続けることができる社会の形成に向けて、デジタル技術の活用やデジタル人材の育成に、より積極的に取り組むとともに、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、引き続き、オール栃木体制による脱炭素化の取組を進めていく必要がある。

このため、令和6（2024）年度は、「とちぎ少子化対策緊急プロジェクトの推進」、「G7大臣会合を契機とした女性活躍の推進」、「積極的なグローバル展開による地域経済の活性化」、「DX・カーボンニュートラルの実現に向けた取組の加速」を政策経営の重点事項とするとともに、計画期間後半の4年目を迎える未来創造プランに掲げた本県の将来像「人が育ち、地域が活きる 未来に誇れる元気な“とちぎ”」の実現に向け、18のプロジェクトを着実に推進していく。

3 令和6（2024）年度政策経営実施方針

(1) 「とちぎ未来創造プラン」及び「とちぎ創生15戦略（第2期）」の着実な推進

計画期間4年目を迎える未来創造プランについては、新型コロナウイルス感染症の5類移行等を踏まえ、一部の目標値について見直しを行った上で、重点戦略マネジメントを活用した適切な政策評価を行いながら、本県の将来像の実現に向け、より積極的な施策展開を図る。

また、第2期戦略については、計画期間延長等の改訂を年内に行った上で、デジタルの力を活用した施策を一層推進するとともに、実効性を高めるため、外部有識者からなる「とちぎ創生15戦略評価会議」や県と全市町で構成する「とちぎ地方創生推進会議」を活用しながら、オール栃木体制で地方創生の取組を加速していく。

(2) 令和6（2024）年度に取り組む重点事項

ア とちぎ少子化対策緊急プロジェクトの推進

国による全国一律の施策と本県の実情に応じてきめ細かく行う施策を組み合わせ、市町や民間と連携しながら、結婚、妊娠・出産、子育ての各ライフステージに応じた切れ目ない支援の更なる充実・強化に取り組むとともに、こどもの意見を反映しながら、こども施策を推進していく。

プロジェクトの第2弾の施策として、こどもの健やかな成長を社会全体で後押しし、県全体でこども・子育てにやさしい社会を形成していくため、「第三の居場所」の充実や権利擁護の推進など、困難を抱えるこどもへの支援に取り組んでいく。

イ G7大臣会合を契機とした女性活躍の推進

会合の成果である日光声明も踏まえながら男女共同参画・女性活躍推進の加速化を図るため、男女が共に働きやすい環境づくり、社会全体の機運醸成や中・高校生の理解促進など、各種施策を積極的に展開していく。

また、仕事や働き方に関する女性のニーズ、本県産業の特徴等を踏まえ、今年度策定予定の「女性に魅力ある雇用・産業創出等に向けた事業戦略（仮称）」に基づき、女性の就業増等に資する施策を展開し、

転出超過改善や更なる女性活躍につなげていく。

ウ 積極的なグローバル展開による地域経済の活性化

インバウンド需要の回復の動きをとらえ、本県観光産業の回復を図るため、富裕層をターゲットとした受入環境の整備や特色ある地域資源等を活用したテーマツーリズムを推進するなど、外国人観光客の更なる誘客及び観光消費を促進していく。

また、社会経済のグローバル化に対応し、企業の海外進出など様々な分野での活躍が見込まれる高度外国人材の更なる活用を支援していく。

エ DX・カーボンニュートラルの実現に向けた取組の加速

本年度制定予定の「栃木県デジタル社会形成推進条例（仮称）」に基づき、地域社会のデジタル化や安全・安心なデジタル環境の整備、デジタル人材の育成等を推進していく。

さらに、効率的なスマートシティサービスの提供に向け、防災情報や地図情報等との連携を見据えたデータ連携基盤の構築に取り組むなど、デジタル技術の社会実装を加速していく。

また、「2050年とちぎカーボンニュートラル実現に向けたロードマップ」に掲げた施策を戦略的・計画的に展開し、ガソリン車等から電動車への転換を促進するなど、県民や事業者、市町などあらゆる主体とともに取り組んでいく。

(3) 予算編成の考え方

本県の財政は、高齢化の進行等により医療福祉関係経費の増加が続いているとともに、近年頻発する災害への対応等のため、臨時財政対策債を除いた県債残高が増加傾向にあるなど、引き続き厳しい状況にあり、令和5（2023）年2月に公表した中期財政収支見込みでは、中期的な財源不足額を70億円台から80億円台と見込んでいたところであるが、令和6（2024）年度当初予算の現時点における試算では、財源不足額は約94億円に上るものと見込んでいる。加えて、原油価格・物価高騰の長期化等による景気の下振れリスクもあり、財源不足が更に拡大する懸念もあることから、「とちぎ行革プラン2021」（以下「行革プラン」という。）に基づき、行政コストの削減、歳入の確保等に全庁を挙げて取り組む必要がある。

国においては、令和6（2024）年度予算について、骨太の方針を踏まえ、歳出全般にわたり、無駄を徹底して排除しつつ、予算の重点化を進めることとし、地方財政に関しては、令和4（2022）年度から令和6（2024）年度までの地方一般財源総額について、令和3（2021）年度と実質的に同水準を確保するとしている。

こうした中、令和6（2024）年度当初予算については、中期的な視点に立った財政運営を基本に、各部局の主体的な判断に基づく事務事業のスクラップ・アンド・ビルドを一層推進し、選択と集中を図るほか、自主財源の充実に努めるなど、行革プランに掲げた取組を実行することにより、歳入歳出全般にわたり徹底した見直しを進め、必要な財源を確保しながら、未来創造プラン及び第2期戦略の着実な推進を図るとともに、とちぎ少子化対策緊急プロジェクトの推進など、4つの重点事項を積極的に展開できるよう編成していく。

また、編成に当たっては、国の予算編成状況等を十分に把握するとともに、地方財政対策の内容を適切に反映するほか、今後想定される国の経済対策等についても弾力的な対応を図っていく。

(4) 組織運営の考え方、行財政改革の推進等

少子化により生産年齢人口が減少局面にある中、社会経済情勢の変化による新たな政策課題等にスピード感と実行力を持って対応するため、職員一人ひとりが、積極果敢に挑戦する姿勢で職務に当たるとともに、ICTの利活用、行政手続のオンライン化、テレワークの更なる推進など、デジタル技術のフル活用を念頭に、県民の利便性の向上や業務の効率化、働きやすい職場環境の整備を進め、県庁のDXを加速していく。

また、複雑・多様化する県民ニーズや新たな行政課題に対し、迅速かつ的確に対応するため、効果的・効率的な組織への見直しを行うほか、行政需要や定年引上げの状況などを踏まえながら、しなやかな執行体制を確保していく。

加えて、未来創造プラン等に掲げる取組を着実に実行するための行財政基盤の確立に向け、行革プランに基づき、新たな視点や発想による未来志向の行財政改革を進めるとともに、地方が自らの発想と創意工夫により課題解決を図ることができるよう、事務・権限の移譲や地方税財源の充実強化に向けた税源移譲など、更なる地方分権改革の推進について積極的に国に働きかけていく。